

# 第 108 回 役 員 会 議 事 録

日 時： 平成 20 年 12 月 22 日（月） 15：50～16：15

場 所： 総長会議室

出席者

有川総長	村上理事	水田理事
落合理事	今泉理事	丸野理事
安浦理事	松元理事	渡辺理事

欠席者

なし

## 第 1 議 題

### 1 中期計画の変更について

黒川企画部次長から、六本松団地、六本松寄宿舍及び運動場、農学部附属北海道演習林の土地の一部の譲渡並びに医学部等の入学定員変更に伴う中期計画の変更について説明があり、審議の結果、これを承認した。

### 2 給与の支給基準の検討について

上田総務部次長から、国家公務員の給与改定の動向の説明があり、本年の給与の支給水準の検討方針として、国家公務員の給与水準を十分考慮の上、本学固有の事情を勘案し検討することが確認された。

次いで、平成 21 年度における給与の支給基準の改定案について説明があり、これら改定実施による所要見込額が示され、また、有期契約職員等の給与の額については、教職員に準じて改定することについて説明があり、審議の結果、特に意見等はなく、これを了承した。

なお、上田総務部次長から、今後の給与改定スケジュールについて説明があり、関係会議等の審議を経て、役員会において改定案を決定することとなる旨の発言があった。

### 3 役員の給与の支給基準の検討について

上田総務部次長から、指定職俸給表が適用される国家公務員の給与改定の動向について説明があり、本年の給与の支給水準の検討方針として、国家公務員の給与水準を十分考慮の上、本学固有の事情を勘案し検討することが確認された。

次いで、平成 21 年度における役員の給与の支給基準の改定案について説明があり、審議の結果、特に意見等はなく、これを了承した。

なお、上田総務部次長から、経営協議会において審議を願う旨の発言があった。

（以 上）